

彦根市行政評価委員会 会議録要旨

第 10 回 彦根市行政評価委員会		
日 時	平成 25 年 2 月 14 日 (木) 午後 1 時 30 分～午後 4 時 00 分	
場 所	湖東合同庁舎市役所会議室	
出席者	委 員	別紙のとおり
	市職員	企画振興部長、企画振興部次長、上下水道総務課長、上下水道業務課長、下水道建設課長、財政課長、人事課長、まちづくり推進室長、情報政策課長、観光振興課長、上下水道総務課職員、上下水道業務課職員、下水道建設課職員、上水道工務課職員、農林水産課職員、総務課職員、企画課職員（事務局）
欠 席 委 哓	なし	

[開会]

[委員会の成立について]

委員 8 人全員が出席。過半数の出席があったため、彦根市行政評価委員会設置要綱第 6 条第 3 項の規定により会議は成立。

[資料の説明]

事務局より本日の資料の説明

[前回評価（総括評価も含む）の確認]

事務局の示したとおり確認

[施策の評価]

[124 上水道の充実]

○委員長

それでは、124「上水道の充実」につきまして、評価を行ってまいりたいと思います。はじめに、施策の担当部署より、簡潔に説明をお願いします。

○上下水道総務課長

上水道事業につきましては、昭和 33 年の事業着手以来、これまでに 5 次に及ぶ拡張事

業を推進しました結果、上水道の普及率も 99.8%に達し、ほぼ地域全域の給水が可能となっています。昨年度の事業面では鳥居本地区など水道水をポンプで直送している地域に対して停電時でも水道水を送り続けられるよう、東部配水池造成工事に着手いたしました。さらに地震等の災害に強い水道施設づくりによる安全で良質な水道水を安定供給するため、耐震機能を強化する老朽管更新事業や公共下水道事業に関連して配水管敷設替工事を実施するなど配水管の改良に努めました。

また業務の外部委託として開設しています彦根市上下水道料金の「お客様サービスセンター」において業務機能の充実に取り組みました。お客様サービスセンターは土・日・祝日も開設していることから、上下水道料金の納付等の利用者も多く、市民サービスの向上に寄与しているところと考えております。また、水道料金の負担の公平性を確保するため、悪質な滞納者に対しては法的措置に取り組み、未収金の縮減に努めています。今後の水道事業の経営環境を展望いたしますと、利用者の節水意識の浸透や節水機器の普及、企業における省資源化への取り組みなど、今後大幅な水事業の増加はほとんど期待できない状況でございます。昭和 35 年の上水道供給開始から半世紀を迎え、経年により多くの施設や設備の更新時期が近づいていますが、給水収益の増加が期待できない中で施設の老朽化対策や耐震化対策を実施する必要があり今後の経営は厳しい状況になるものと予想されます。このようなことから、今後の経営につきましては、彦根市水道事業経営改革プラン、彦根市水道事業中期経営計画をもとより、平成 22 年度に策定した第 2 期中期経営計画、これは平成 23 年度から平成 28 年度までの計画ですけれども、中期経営計画に基づき長期的視点のもとで収納率のさらなる向上や徹底した経営の合理化、効率化並びに利用者のサービス向上に努めたいと考えているところでございます。以上でございます。

○委員長

それでは、事前にいただいている質問等を含めまして、何かご意見、ご質問等がございましたらご自由にご発言をお願いいたします。

○副委員長

基本的なことをお尋ねしますけれども、いわゆる全体の供給量ですね。例えば、最近若い子どもたちは水道の水を飲まない、ほとんどはスーパーとかコンビニで買っていますけれども、そういうのでここ何年間での供給量っていうのはどうなんですか。横ばいですか。増えているんですか。減っているような気が僕はするんですけども。

○上水道工務課職員

確かに若干の減少は認められますが、23年度でございますと、1年間におきます1日の最大の排水量が46,000トンぐらいでございまして、そのうち1日平均が大体40,000トンぐらいです。一人1日大体360リットルぐらいの使用ということになっておりまして、最近の給水器等の節水型とか、それと節水の呼びかけ等によりまして、若干の減少が見られるということなんですが、大体そういう形でほぼ横ばい状態だと認識しています。

○副委員長

例えば、下水の設備ができますと、いわゆる浄水の、要するにトイレで使う量というのは増えてくるわけですか。下水がこれからどんどんできていきますよね。結局、水を流しますよね。供給量というのは単純に考えると私たちは増えると思われるんですけど。単純にそれは考えられないんですか。

○上下水道総務課長

単純に考えてくみ取り便所にされていた方が水洗便所にされるとその分は増えます。ただ合併処理浄化槽を使っておる家庭については変わらない。

○委員

少し今のと関連があるかなと思って。私は裏の総括評価のところに書いているんですけども、節水であるとかそういう啓発という意味では、いい意味でそれが下がってくるということはプラス評価にして、よく啓発が進んでるよという評価もあるのかなという気がして。それは確かに利益のことを考えると水をじゅんじゅん使ってくれよという話になるんだけれども、私はそうじゃない社会のほうが望ましいって思っていて、そこでいい評価の仕方が何かできないかなと。

少し水とは違うんですけども、例えば、今の電気の事業にしても電気事業を成り立たせていくためには電気をじゅんじゅん使うような社会をつくらないといけないと思ってつくった社会がこんなになってしまったんです。だから、行政としてはすごくいいことをしているんです。節水だと言って、供水量が少なくなってきたということはある意味で。そこも何かうまく評価できないのかなというのは常に思ってるんですけど、何かそういうお考えはありませんか。

○上下水道総務課長

そうですね。例えば、水を飲める水にするにしてもエネルギーがその分かかってくるんですね。省エネで考えるといいことかなと思ってる。経営的には当然少なくなれば、需要と供給の関係で当然料金が上がってくるというようなこと。

○委員

例えば、雨水を利用するのも、とても大切なことだと思うんです。これからの中では。でもそれを利用すると水道の蛇口から使っていただいていたものが減る可能性があるけど。何かごめんなさい、思いつきで言っているようですけれど、そこをちゃんと評価をするような仕組みを育てるとか、そういうことも私は大事なのかなと思っているところがあるので、ぜひ全体の文章の中で、水が、給水率とかって給水の収益が下がってきたというのはマイナスのイメージで書いておられるようなところがあるんですけど、私はそういう表現にしなくていいんじゃないかなと思います。

○委員

老朽管率が平成 23 年度末で 7.1% で年々 1% 程度の老朽管が増加していますというこういう状況の中で、2 番の質問の方の回答を読ませていただくと、点検が 1 日に 1 ブロック、あるいは月に 2 回とか年に 2 回とかの点検をされているんですけども、この回数で十分なのかなということと、それから事業評価報告書の 16 ページですけれども、P I 番号の 2216 のところに主要施設においては自家発電設備を設置しているが、中継ポンプ場等の施設については未設置であり、災害時の緊急時における対応のため整備について検討する必要があると書いてあるんですが、この中継ポンプはどのようにお考えでしょうか。教えていただきたいと思います。

○上水道工務課職員

まず点検回数につきましては、主要な浄水場としまして彦根市には大藪浄水場というところがございます。そこは 24 時間、人が常駐しておりますので、それも各時間にわたって 1 日何回も点検しておりますので、問題はないかと考えておりますし、そして各主要なところにつきましては平日、毎日点検しておりますし、ここに書いてありますとおり、その他、あと 20 力所程度あるんですけども小さい施設がございます。そういったところは毎日回るというのは不可能ですので、10 ブロックに分けて点検しています。なおかつ、そういった設備におきましてもテレメーターといいますか、通信回線を利用して状態を常に点検できる状態を持っておりますので、人がいなくても点検できる設備を備えておりますので、カバーできているものと考えております。

またもう 1 点ですけれども、中継ポンプ場というのは、例えば、大藪浄水場とか東沼波水源地とか稲枝水源地とかそういったところは大きいところですけれども、それよりも小さいところ、山間部にあるような、本当に 100 世帯程度の集落に水を供給しているポンプ

場が山間部にございます。そういうところに対しましては自家発電設備を持っておりませんけれども、配水池を設けておりますので何日間かはそれでカバーはできますので、応急給水等を実施することによって対応はできるんですけども、理想としましては自家発電設備を設けたほうがいいということでございます。

○委員

浄水場ではないですけれども、トンネルの屋根が落ちるということもありますし十分な点検はされてると思いますけれども、老朽化も進んでいるようですので、今後もまたよろしくお願ひしたいと思います。

○副委員長

1つだけちょっとお尋ねしておきたいんですが、ひこにやんの水は総務課か企画課のほうから発注をされてる。定期的に何か出されるんですか。あのペットボトル非常に好評でして、結構残している人がいるんですわ。それで定期的に宣伝も兼ねて、今後もやられるのがどうか、いかがですか。ちょっとお聞かせいただきます。

○上下水道総務課長

ひこにやん水については観光振興課の所管でございまして、上下水道部としては原水を供給させてもらうという状況ですので。その事業展開につきましては、観光振興課のほうでお願いしています。

○委員長

ほかに御質問はいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それではないようでございますので、委員会の評価を決めたいと思います。

事前に出していただきております評価点につきまして変更等ございましたら、お申し出をお願いいたします。変更はございませんか。

ないようでございますので、それでは集計表のとおりと決定させていただきます。ありがとうございました。

総括評価でございますけれども、毎回のごとくまた事務局のほうで取りまとめいただくということでよろしいでしょうか。

[124 上水道の充実の評価]

事前評価からの変更なし。

有効性 17.5 必要性 17.5 妥当性 16.2 効率性 16.2

[124 上水道の充実の総括評価]

後日、事務局が案を作成。

[125 下水道の整備]

○委員長

それでは続きまして、125「下水道の整備」につきまして担当部署より説明をお願いいたします。

○上下水道総務課長

下水道の整備につきましては、まず彦根市内の下水道というのは流域下水道の整備促進、公共下水道の整備、農業集落排水事業、その整備を三本の柱でやっていますけれども、流域下水道につきましては流域断水や琵琶湖東北部浄化センターの整備事業で、滋賀県が事業主体でございます。また農業集落排水事業、農村下水道でございますが、それにつきましては農林水産課の所管で、既に整備済みとして、現在は維持管理に努めているところでございます。それで、特に今回は公共下水道の整備についてご説明をさせていただきます。

公共下水道の整備につきましては、整備状況を表わす指標に人口普及率、これは供用開始区域内の住基人口を行政区域内の住基人口で割った比率ですけれども、人口普及率がありますが、平成22年度末現在の本市の人口普及率は75.4%であり、全国平均の75.1%は超えていたものの、県平均85.8%と比較しますと10ポイント程度低い状況にあります。まだまだ多くの未整備地域を残していることから、市内における居住環境の格差は正のためにも未整備地域の早期解消に向けて重点的に取り組みました。その結果、平成23年度末現在の普及率は76.4%とわずかではありますが、伸びました。現下の大変厳しい財政状況とあわせて、実質公債費比率の関係から市債の発行を抑制していくこともあります。建設事業費が思うように確保できない状況であることから、やむなく事業の進度調整を余儀なくされていますが、計画当初に設定しています目標値からしますと、予定どおり達成できているものと考えております。ただ、過去における年30億、40億といった事業費のベースから見ますと、現段階では進捗が鈍化しているのが実態でございます。また、問題点や課題、今後の方向性ですが、御存じのように、公共下水道の整備には多大の財源を必要とします。補助事業については2分の1が国費で手当てされますが、単独事業も含めその大部分は市債で賄っているのが現状でございます。先ほど申しましたが、本市の実質

公債費比率につきましては、平成 21 年度末では 18.5% と基準の 18% を越えていたことから、公債費負担適正化計画に基づき市債の発行を抑制しているため積極的な事業展開ができないこととあわせて、過去に発表した市債の償還額が下水道事業会計を圧迫している状況にあります。ちなみに、実質公債費比率ですが、22 年度末では 16.4%、23 年度末では 14.2% と徐々にではありますが、改善しています。今後は市債の償還状況を勘案しながら、また自主財源でもある使用料の改定も視野に入れながら、適切な規模の事業が実施できるようバランスを考えながら対応してまいりたいと考えております。以上でございます。

○委員長

ありがとうございます。それでは、質問、意見がございましたら、どうぞ。ちょっと私のほうから 1 点ご質問させていただきます。

施策評価調書の指標による評価のところの農村下水道使用者人口ですけれども、27 年度の目標値が 4,959 となっております。単位がこれは人ですね。ところが、現在値を見ますとそれよりもはるかに下で、しかも減っていると。これから恐らく農村人口は減る傾向があると思うんですが、にもかかわらず 27 年度の設定値は高目に設定してあるという。このことを私は非常に矛盾に思うんですが、なぜこれを高目に設定してあるのはなぜなのかちょっとお聞きしたいんですが。人口が増えるのはわかりますが、農村人口は減ると思われるんですが、なぜそう設定してあるのか。

○農林水産課職員

確かにおっしゃるように、現在農村下水道区域につきましては人口が減っていっているのは現状でございます。ただ、ここに載っています目標値につきましては彦根市全体の総人口の中の農村下水道の計画数値としてはこの数字が上がっておりまして、トータルの 27 年度の人口に対して農村下水道区域の人口はこれぐらいということで目標値ということで数値は上がってるということでございます。

○委員長

でしょうが、21 年度から 23 年度にかけて減っている、つまりこれからも減るということはわかっているにもかかわらず、設定された時期に比べてかなり高めに設定してあるということ自体がわからないということなんです。21 年度で 4,875 人ですよね。それよりも上に設定してありますよね。この段階で減るっていうことはわかってるというか、どう考えても減りますよね。にもかかわらず高めに設定してあるのはなぜなのかということをお聞きしているんです。

○委員

さっきおっしゃられたのはその時の見込みというか、これぐらいの人口がいるだろうと
いうのに対して目標、指標を設定されたということですか。

○農林水産課職員

詳しい根拠をすぐに申し上げられないんですが、将来、彦根市の人口についてはトータル的には微増であるけども増えますという中で、このエリアの、例えば人口密度を単純に割り戻しているんじゃないですか。おっしゃるとおり、徐々に農村下水区域については減っておりますので、目標値がこういう高い数値になるということは確かにおかしいとは思います。

○副委員長

関連してもう一つお尋ねしたいんですけれども、25年、26年、27年度に新しく農村下水道ができるということはないんですね。もう全部完全に終わってるわけですね。もう増える可能性はないんですね。件数自体は毎年、2件とか3件とか減っている状況ですので。

○委員

総合計画としても必ず増える前提として考えてますよね。そういう発想に近いところがある。算出したときにとかではなくて、常に総合計画策定の時は人口が増えるというふうにして作るんじゃないですか。それに習っていくところなっちゃうんだっていうことかな。

○委員

5年計画とかそういったのは途中修正とかできないものなんですかね。このままいくと評価がやっぱりこここの点はマイナスになると思うんですけど、こういう数値がある以上は。

○事務局

済みません、事務局からですけれども、施策の指標につきましては総合計画そのもので
すので、5年後のローリングのときには見直す可能性はございますけど、それまでは、な
かなかタイミングはないかなと。

○委員

それ解って言ってるんですけども、普通の会社だったら1年ごととかその時にすぐにも修正、半年でもサイクルがあるので修正するんですけども、公のは長いスパンで見
ている。でも修正すべきところはその都度対応したほうがいいのではと私は思います。

○事務局

ただし個別の事務事業につきましては、年度で見直しをかけますので修正できると思いま

ます。

○委員

それで修正できたらしたほうがいいのになって思うんですよね。評価がこれきっとネックになると思いますから。

○委員

先ほどの下水道の整備、いわゆるハードの工事は終わってるとおっしゃったんですけど、完了はしてるんですよね。

○農林水産課職員

農村下水道の区域は、整備が完了しております。

○委員

ということは、それ以降の使用者数を、目標の数値とするべき数値ではないというか、要はたまたまそこに人が入ってくれば増えるだろうし、その農村地域の人が減れば減るというような数値を、いわゆる来年何かをしたことによって数値を上げましょうとか、努力したらこうなりますというような目標数値として掲げているものとしてはちょっとふさわしくない面があるということですね。公共下水道使用者数というのは、これはある意味、これから増えていって目標に迫るために今も工事なり整備を進めていただいているということですね。だけど、農村下水道に関してはもう終わってしまっているということは今から増減するのに関しては、ある意味で行政の施策の手法がいいとか悪いとか、あるいはそれによって高められたらとか下がってしまったという評価には余り適切ではない数値だということだと思うんですけれども。余りこの数値に近づく努力もできないし、我々もこれに近づかないからだめだと言えないと思いますね。

○委員長

もう 1 点ですが、事務事業評価の公共下水道運営事業等ですが、そこに指標、目標値とか出ていますけれども、目標値の徴収率が全て 95% という設定率なんですけど、最初から 5% はもう徴収できないということを前提にした数値ですが、その 5% の中身を教えていただきたいんです。本当は 100% 徴収しなきゃいけないのに、なぜ 95% になっているのか。その 5% というのは一体どういうものなのかというところの説明をお願いします。これは絶対徴収できないということですかね。5% 捨ててしまってるということですかね。

○上下水道業務課職員

毎年の賦課をして 100% をきっちりという、なかなかいただけない、つくれない実態は

ございますので、現年で当然 100%にはしたいんですけども、今年については 98%ぐらいの徴収率はございますけれども、目標とするときに 5%は何かと言われば、申し上げたような、実績を考慮して 100%にはならないので 95%としているということです。

○委員長

実績の中身を教えていただきたいんです。5%の中身。なぜ未納なのかということ。

○上下水道業務課職員

色々原因はございますけれども、やはり納めたくないという意思の人もおられますし、ましてやお金をお持ちでない方もおられます。破産とかそういうこともございますので理由は様々でございます。

○委員長

トータルすると 5%はもう徴収できないという、最初から見込まれて。

○上下水道業務課職員

徴収できないというか、その年々の時効などございますので、その中で徴収しには行つておりますけれども、完璧にはできない。

○委員長

ご努力はよくわかるんですが。

○委員

そういうことが可能かどうかわからんんですけど、最終 95、その 95 がいいかどうかは別として、最初に 95 いうのを目標としているのであっても、今年はこれにしよう、例えば 76.5%だったら今年は 78 にしようとか 80 にしようという、そういう細かいステップの目標っていうのはないんですか。最終 27 年度のところに 95 を持ってくるのはいいんですけど、例えば、来年は 1%ずつでも上げていこうとか、そういう数値の出し方として目標を立てられないものなのかなって。ただ私はその徴収っていうものはよくわからないので、それは到底できませんって言われると、ああそうですかって。目標って大きな夢があったとしても少しづつ、とりあえず 1 年後にはこれ、2 年後はこれってみんな考えますよね。全部が同じように 95 なんてね。例えばこれで言うと受益者負担金徴収率は 76.5 ですけど、下水道使用料徴収率は 88.9 ですよね。そこでも既に 10%以上違うのに、最終的な目標が全部 95 で並んでるっていうようなこととかも含めて、もう少し小刻みに目標を持ってやるっていうようなことは可能ですかっていうような意味です。

○上下水道業務課職員

小刻みにやることも可能だと思いますけれども。今申し上げましたように、この評価をやっている時に、結局現状はどうかというところをベースにして目標を定めておりますので、少しでも高い方に向けてやっていますので、また目標は高く持たなければなりませんけれども、余りやり過ぎてしまうとできもしないことを書くことになりますし、向上する方向で向かって取り組んでおりますので、そのあたりはご了承いただきたいと思います。

○上下水道業務課職員

徴収率の数値の訂正を申しあげます。23年度の数字ですけど、受益者負担金につきましては92.75%、分担金につきましては79.39%、使用料につきましては95.61%。

○委員

公共下水道事業ですけど、3つの事務事業を行っていらっしゃると思うですが、42年度の事業完了を目指しているというお答えをいただいたんですが、この5年間での数値を設定されてないんですか。76%というのはかなり低いような気がするんですが、現在普及率として。そのあたりはまず5年間の目標率を設定されてないのかということと、まだ低いのでかなり努力が必要なのではないかなと思えるんですけど。

○下水道建設課職員

今御質問の27年度までの5年間の目標値についてですけれども、表記はされておりません。ご質問いただきましたその回答の中でも数値のほうは表記させていただいておりますので、今、口頭で報告をさせてもらいますと、23年度につきましては76.4%、24年度につきましては77.3%、25年度は78.2%、26年度は79.6%、27年度は81%と目標を設定しております。この目標値につきましては、彦根市の公共下水道事業第4期経営計画にも同じ数字をあげておりますので、そのあたりで整合を取りさせていただいております。

○委員長

それでは委員会の評価を決めさせていただきたいと思います。事前にいただいております評価につきまして、変更等ございましたら、お申し出をお願いいたします。変更ございませんか。ないようでございますので、集計表のとおりと決定させていただきます。ありがとうございました。

[125 下水道の整備の評価]

事前評価からの変更なし。

有効性 17.5 必要性 16.8 妥当性 15.0 効率性 15.0

[125 下水道の整備の総括評価]

後日、事務局が案を作成。

[602 持続可能な行財政運営]

○委員長

602「持続可能な行財政運営」につきまして担当より簡潔に説明をお願いいたします。

○財政課長

まず、最初に説明に入ります前に、この持続可能な行財政運営と施策評価の関係でございますけれども、申すまでもなく、この行財政運営につきましては政策でも施策でもございませんので、今度新しくつくりました新総合計画の中では6つの章立てとなっておりまして、この6つの章のその前に5つの章がございますが、その5つの章が本市の基本となる政策になっておりまして、総合計画のこの構想の推進をしていくためには、どうしてもそれを貫きます方針なり手順なりが必要となってまいります。また、この新計画の中では初めて、先ほども出てまいりますけれども、成果の指標ということを導入させていただきましたが、どうしてもこういう構想の推進の中ではこの指標を当てはめると無理があるということでございますので、指標のこの部分がございません。強いて申しますと、それぞれの政策ごとの指標がこの指標にあたるとも言えますので、指標を入れないということにしたわけでもございます。しかしながら、この施策評価調査のこの裏面にありますとおり、少ないですけれどもそれにぶら下がる幾つかの事務事業もございますので、この施策評価調査を作成しないとどうしてもこの部分が行政評価から抜け落ちてしまうということになってしまいますので、あえてこのフォーマットで作成しておりますのでご了承願いたいと思います。

もう1点、申しわけございませんが、資料の訂正をお願いいたします。施策評価調査の市が取り組む主要な事業の5番目「市民とともに進める市政の推進」のその中で取り組みの概要の中でございますが、「ふるさと彦根公園寄附事業」の寄附額が61,113,713円となっておりますが、6,113,713円ということで1が一つ多かったみたいです。誠に申しわけございません。訂正をお願いしたいと思います。

それでは、持続可能な行財政運営につきまして説明させていただきます。現下の彦根市の現状でございますけれども、政権がかわりまして、安倍政権ではアベノミクスというこ

とで現在円安基調でございますけれども、それまでの円高、あるいはデフレ不況が長引いた関係で国ばかりでなく地方公共団体も大変厳しい財政運営が続いておりまして、本市におきましても歳出面におきましては社会保障費であります扶助費、あるいは高齢化や医療費の増加に伴いまして国保会計とか、あるいは介護保険会計の繰出金が年々急増しております。一方、それに伴います市税の収入がその伸びに追いつかない、他に回せるお金がないということでまさに財政が硬直化している状況でもございます。またこの新政権下では交付税の削減とか地方向けの一括交付金の廃止など今後の財政運営もさらに厳しくなることも懸念されているわけでございます。このような財源不足を解消するために歳入確保策でありますとか、効率的・効果的な行政財政体制の整備を推し進めていきまして対処していく必要がございます。過去におきましては、彦根市経営改革プログラムを作成いたしまして、様々な角度から改革に取り組みまして財政基盤の健全化を図ってきたところであります。また、平成 21 年度からは持続可能な財政基盤の確立に向けた今後の取組指針という新しい指針を定めまして、本市の財政健全化のための改革に取り組んでいるところでございます。まず、歳出面におきましては民間活力の導入、あるいは事務事業の再編整備、また補助金の見直しに取り組んだほか、定員適正化計画の着実な実施によりまして、一定の効果を上げたところであります。事業量に見合った人員配置に努めるとともに、常勤特別職等の給料削減を行いまして、総人件費の抑制を図ったところでもございます。また公債費の適正化、公債費と申しますのは借金の今年度に返します残金と利息のことでございますけれども、公債費の適正化を図るために投資的事業の見直しを図りました結果、平成 17 年度末には 1,237 億円でありました地方債残高も平成 23 年度末には 1,025 億円に縮減するなど、「選択と集中」を徹底した事業を展開しているところでございます。その結果、財政健全化指標のうち本市の懸案でありました実質公債比率につきましても、先ほど下水のほうからも説明がありましたけれども、平成 22 年度決算におきまして地方債発行に際しまして許可が必要な 18.0% をようやく下回りまして、平成 23 年度決算にはさらに 2.2 ポイント改善して 14.2% となったところでございます。また、効率的・効果的な行政体制の整備には職員の資質向上や意識改革が不可欠でございますので、階層別研修など各種研修を行いまして人材育成にも取り組んでおります。特に自立型職員の育成に向けて、職員一人ひとりが目標を立て、その目標を自主的に管理し目標達成のために努力することを通じまして成果を上げることを目指す、いわゆる目標管理による人事考課を試行的に実施しているところでございます。

また一方、歳入面におきましては自主財源の確保といたしまして未収金対策を重要課題と受けとめまして、納付に理解のない滞納者には財産の差押を行うなど厳しい対応ができるよう全庁をあげてレベルアップに努めているところでございます。特には市税を管理いたします納税課におきましては、平成23年度には財産の差押を983件実施するなど、負担の公平性の確保に全力を挙げているところでございます。

また自主財源の確保策といたしまして、庁舎等における自動販売機の設置につきまして一般競争入札を実施することによりまして、従前の約38倍の収入を得ることができました。今後におきましても、本市を取り巻く財政状況は非常に厳しいことから、彦根市経営改革プランを引き続きました、持続可能な財政基盤の確立に向けた今後の取組指針に沿って、絶えず改革・改善を加えながら業務を効率的・効果的に実施してまいりたいと考えております。以上でございます。

○委員長

ご質問・ご意見がございましたら、どうぞ。

○委員

凄く努力されているということをお聞きしたいんですけども、自律型職員を形成するため目標管理をされているというのは、例えば、どのようなことでどのような効果が出ているのかなというちょっと興味が。

○人事課長

目標管理というのは、課長が組織の全体の目標をつくりまして、その組織目標に対して各職員が自分の業務の範囲内でどれだけ仕事のレベルを上げていくか、そういうものをさせていただいて、その評価を各課員でしたら課長補佐がやって、次、課長がしてという形でその到達度合いをA、B、Cの中で判定させていただいて、今はまだなんですかでも、将来達成具合を給与にも反映していくこうということなんですが、試行段階ですので、かなり評価のほうも難しい。まだまだこれから発展途上といった段階ですね。

○委員

「ふるさと彦根応援寄附条例」に基づいて、ふるさと彦根たっぷり満喫年間パスポートだけ寄附していただいた方に出されてるんでしょうか。それとも、もっと豊富な中身になってるんでしょうか。

○まちづくり推進室長

今、ご質問いただきました年間パスポートについては、寄附をいただいた方にお渡しし

て寄附の月から1年間使用できるというものでございまして、彦根城とか彦根城博物館、夢京橋あかり館、そして玄宮園の入場が1年間無料になる特典と、市内にそのパスポートをご持参の方に特典を与えていただける協賛店というお店をお願いしまして、その店に観光客等がパスポートを提示されるとお店独自の特典、例えば、買い物幾ら以上に対して5%引きとか、あるいは粗品を進呈していただけるというような特典がございます。そのほか、寄附をしていただいた方にお渡ししているのは、引き続き継続して寄附いただけるように、彦根を忘れてもらわないように彦根の見どころなどをPRするような「ふるさと彦根だより」というものを年2回発行しまして、それの中で彦根の埋もれた観光地等、彦根の魅力をPRする紙面。そしてまたその貴重な寄附をいただきましたお金をどのように使わせていただいたのかということについての報告等もさせてもらいまして、併せて継続寄附のお願いをPRなどもしております。そして、寄附していただいた方についての特典は今の内容でございますけれども、さらに寄附者が増えるように、まだ計画段階ですけれども、来年度に向けてクレジットカードによる寄附システムを導入して寄附者の利便性の向上を図っていくような方策を計画しております。もう一つ、そのふるさと納税で寄附する項目事業が5つ6つあります。その中に文化財等、彦根城等の改修整備、また学校・教育施設等の整備、そして福祉の関係とか国際交流の関係、色々な目的に寄附をしていた寄附先が定められておりまして、その中にひこにゃんを応援するという事業がありまして、そこに5,000円以上寄附していただくと、ひこにゃんのファンクラブに入れるという特典がございます。寄附者全体の中で多くがそのひこにゃんの応援に寄附していただいているような現状でございます。以上です。

○委員

私もそのひこにゃんが、せっかくキャラクターとしてこれだけ全国的に有名になっているので、ひこにゃんと一緒にツーショット引きかえ券みたいなものもあればいいなと思ってそこを言わせてもらいたかったのと、そのひこにゃんの応援で5,000円出すとファンクラブに入ることができるということですので、ファンクラブの統括はこちらがされてるんですか。

○事務局

観光振興課です。

○委員

観光振興課ですか。そういうファンクラブの統括でも何かできそうだなと思って、そ

こちらも毎年同じ寄附してもこれだけ社会が変わってきて消費税も高くなる、その中で自分のふるさとだからと思っていても段々財布がかたくなってくるし、2、3年はよくても、やっぱり何かちょっと変わったことを特典一つでも入れてあげて皆さんお待ちしていますよというところをもう少しアピールされたらいいんじゃないかなと思いました。

○財政課長

額的にはちょっと間違っておりましたけれども、この今の件数自体ですね、他の自治体に比べて 10 倍ほど、それはまさにひこにゃん効果といいますか、ふるさと納税が創設されたときには各市町で多くありましたが、だんだん尻すぼみになっているのがどの自治体の現状でもあるんですけども、ひこにゃんのお蔭で、通常ですと県内だけのふるさと納税が大体を占めるんですけど、東京とか全国からファンである方がいたいている件数でいくとすごいのかな思っております。さらに今日もバレンタインデーとして、ひこにゃんにチョコレートがいっぱい、先ほども観光のほうから報道発表しておりましたけれども、根強い人気を落とさないような観光施策であるなり、市長の方針でもありますので、そういったところへ力を入れていきたいなと考えております。

○委員

「美しい彦根創造事業」の数値を見ながら、18 年から 19 年にずっとされてると思うんですけれども、どういう推移で今現在があって 27 年までに 100% 目指されるのかなと。

○まちづくり推進室長

平成 18 年度からこの制度がスタートしまして、18 年度当初が参加登録者は 2,013 人。そして 19 年度が 1,095 人、20 年度が 1,132 人、21 年度が 602 人、22 年度が 413 人、23 年度が 331 人で合計しますと 5,586 人が 23 年度末の登録者になっています。そのかわり年が経つにつれて、例えば亡くなられる方もおられますし、市外へ転出される方、そして自己の理由によって、申し出によって登録を辞められる方などの抹消者もございますので、そういう方を引きますと、23 年度末の実登録者数は 4,976 人という数字になっておりまして、24 年 11 月末現在の数値にはなるんですけども、登録者は 5,132 人で 5,000 人は今現在のところ超えているという状況です。

○委員

何か今までの告知の方法なり、増やすための努力ですよね。具体的にここまで今の状況の中でその数字をどう評価されて 100% に近づけるための努力ということで言うと、どういうことをされていくのかなと。何となくこの 100% っていう目標がずっと並んでいる

目標設定というのは、一生懸命やっていただいているんだと思うんですけど、毎年とにかく同じことをされて今年は増えたな、来年また頑張りましょうねということで、要は先ほど委員が言っておられたようなことと一緒に、そのやったことに対する修正をかけて次の年にもう少しこうなったら増えるんじやないかとかっていう積み上げ的なイメージがちょっと見えないので、何となくもちろん 100%一生懸命やっていただいた結果で出る数字なんだと思うんですけども、その数字がやっぱり停滞していたり、あるいは変わってこなかったときに、やはりこの新しい増加を目標とする活動というか取り組みというのは本来積み重ねて必要になってくるかと思うんですけども、ややこの目標設定がずっと 100 とくると、恐らく毎年同じ形でずっとされるのかなという印象を受けてしまうんですけども、そのあたりでこれから新たにこういうことで少し増やしていくこうということが取り組みとして、今の構想の段階で結構ですので、何かあればお聞かせいただきたい。

○まちづくり推進室長

ただいま数字を申し上げた人数でいきますと尻すぼみみたいな印象にとられるかなと思うんですけども、平成 18 年にスタートして 19 年に一度参加資格を見直しました。18 年当初は 18 歳以上の市民としていたものを、20 歳以上の方で在勤者、在学者、大学生も含めて参加できるという、高校生は除きますけれども、そうさせてもらったり、もう一つは寄附を受けられる団体というのもありますし、自治会とか老人会とかボランティア団体とか N P O 法人等、寄附を受ける団体にあらかじめ登録をしていただくと市民の登録された方が活動されて、明くる年に「彦」の交付を受けて団体に寄附をすると、登録団体は「彦」をお金にかえられるんですけども、これを個人の方はかえられないんですけども、「彦」をもらわれた市民の方がその寄附を受けられる団体に「彦」を寄附すると登録をされてる団体はそれをまとめて換金することができる、そういう団体の資格の範囲を当初から広げまして、ボランティア団体であったり、そういう団体も広めたりもしております。そしてまた現在に至りましては、ひこにゃん等がプリントされたエコバックを毎年作成してるんですけども、23 年度でいきますと 425 個のエコバックに「彦」が交換されています。あらたな「彦」の活動としての魅力というものを登録者を増やすための策としてエコバックに交換できるという特典を現在しているところです。また登録者を増やすために、市で行っているスポーツイベント等の会場に担当者が向きまして、ジョギングなども活動の対象になりますので、イベントの際に受付窓口をつくってそこで登録者の呼びかけを行ったりしております。「彦」のほうも協力店がありまして、彦を 1 枚協力店に

持って行って店にお渡しすると粗品がもらえたり割引が受けられたりするということで、「彦」は観光客ではなくて地域のお店のほうでの協力というのが多いんですけども、近くにそういう店があれば登録者も増えていくんだろうということで、お店へ訪問して事業の説明をしながら新規開拓しているような現状です。

○委員

それだけ使い勝手が今までよりもよくなっているということがたくさんあるのであれば、もっと市民に伝わって、今まではちょっと自分の手の届く範囲のものじゃないけれども、ああそうなったんなら使えるものだなとか自分に得するものだなという気持ちになっていただければもっと利用率が上がると思うので、そのあたりまたぜひご検討をいただければと思います。ありがとうございます。

○副委員長

広報のポスティングについてお伺いしますけれども、確か今までは行政が自治会に頼みましてその手数料というか還付金というのがあったと思うんですけども、それはもうないわけですね。そうしますと、今後ポスティングが増えてくると、そのためにかかる費用は増えてくるということですね。そのように理解してよろしいですか。

○総務課職員

ポスティングは市から直接おうちのポストに入れさせていただいております。先ほどおっしゃっていました自治会から配っていただいている場合につきましては、市からその自治会の担当者のお宅まで市がまとめて運ばせていただいて自治会の担当者の方が各おうちへ入れていただいております。今、両方ありますとポスティングもやっておりまして、自治会から配っていただくのもやっておりまして、自治会に持っていくまでの費用につきましても市が業者に払っております。自治会からおうちに配っていただく手数料についても市から自治会にお支払いしております。自治会からおうちへの配付に係る手数料の単価と市が直接業者にお支払いしているポスティングの単価は同じにさせていただいておりますので、市から自治会までに運ばせていただく費用が、もしポスティングが増えてくると減っていくことになります。市から自治会にまとめて運んでいる費用が余分にかかっている状態になっております。

○委員

自治会を経由したほうがコストがかかることですね。

○総務課職員

そういうことです。

○委員

自治会に預けないといけない理由は。

○総務課職員

当初ずっと自治会が配っていただいてまして、ちょっと何年か前からポスティングというのを導入し始めました。理由はわかりませんけれども自治会が配っておられるところもあります。

○財政課長

難しい話なんんですけど、財政課的には全部ポスティングに変えていただくと一番ありがたい。そもそも今申しましたように、自治会が主であり、以前はポスティングはなかったと。自治会さんにお支払いする手数料、それがいわゆる自治会さんのコミュニティ活動など自治会さんの財源にもなっておりました。当然、ポスティングにしたほうが安くつくので財政的にはありがたい。どんどん変えていただけたらと個人的には思いますけれども、そうすると小さい自治会さんなんかはそれで潤っていた、いわゆるそこでコミュニティをやっていた部分を削いでしまうことになりますので、それはそれでいいのかということで、自治会さんの選択でやってもらってるわけです。

○委員

今、色々な側面があって、例えば、自治会の役員の方がもし配っておられてどういう配り方をするかわからないんですけれども、例えば、それが見守りだったりとか、あそこちょっと何か最近あれやなみたいなことを自治会の中で共有できる一つのツールだったりするところもあると思うので難しいですよね。

○財政課長

おっしゃるとおりで、そこは本当に難しいところでということで選択性ということにもなってくるわけです。

○副委員長

全部ポスティングにしたら幾らぐらい浮くんですか。差は。全戸数がポスティングをしてくれたときに、自治会への手数料が全然要らなくなるわけですよね。さらにポスティングのほうも幾らかかかるわけですよね。これはどのぐらい。

○総務課職員

324 自治会中 89 自治会がポスティングで、残りの 235 自治体は自治体経由で発送して

いるということになりました、平成23年度につきましては市から自治会までにかかる費用としましては2,327,890円となっております。その分が全部ポスティングにしますと要らなくなるということ。

○委員

200幾つで200万円っていいたら1万円ずつぐらいですね。平均すれば。1自治体。それをどう見るかですね。

○副委員長

これは当然、自治会の未加入の個人の方については市から直接郵送なり何かの方法で届けられる。

○総務課職員

ポスティングを選んでおられる自治会とあわせて入っておられないお宅にも全部配させていただいております。

○まちづくり推進室長

市からは未加入の方に郵送はしていませんので、ポスティングなら業者がエリアの中のポストのあるところに全部入れてくれますし、自治会で配布を希望する自治会の場合、自治会には自治会未加入の家にも入れていただくという同条件でお願いしており、結局、市としてはポスティングの業者に配ってもらうか、自治会に配ってもらうかの業者の違いだけで単価は同じになっております。

○委員長

よろしいでしょうか。ほかにどうでしょうか。ございませんか。では、ないようでございますので、委員会の評価を決めたいと思います。事前にいただいております評価について、変更等ございましたら、お申し出をお願いします。

[602 持続可能な行財政運営の評価]

妥当性に変更あり。13.7→15.0

有効性 18.7 必要性 17.5 妥当性 15.0 効率性 14.3

[602 持続可能な行財政運営の総括評価]

後日、事務局が案を作成。

[522 國際交流の推進]

○委員長

では続いて、522 國際交流の推進につきまして担当より簡潔に説明をお願いいたします。

○企画振興部次長

今世紀に入りまして国際交流は広がっていまして、国境を越えて人・モノ・金・情報が行き来しております。こんにち、国際関係は社会秩序の安定のために重要な課題でございまして、その中で地方公共団体の果たす役割もますます高まっております。本市におきましては 1969 年、昭和 44 年にアメリカ合衆国ミシガン州のアナーバー市と姉妹都市提携となつております。また 1991 年、平成 3 年には中国湖南省の湘潭市と友好都市の提携を行い、以来、市民使節団、例えば中学生交流団の相互派遣など市民の交流を中心に幅広い都市間交流を進めてまいりました。今後は両都市との交流の質的な充実とともに、幅広い視野で外国との交流、国際協力への理解を深める必要があると考えております。

主な事業でございますが、その概要を申し上げますと、まず湘潭市交流事業につきましては、中国の湖南省の湘潭市と「交流協力の強化に関する覚書」、これに基づきまして隔年に代表団を相互派遣しているものでございまして、公募市民、議会代表、行政による代表団を派遣することによりまして交流を深めてまいりました。有効締結から 20 年目の節目を迎えた平成 23 年度には、湘潭市の副市長を代表とする代表団をお迎えいたしまして、彦根市・湘潭市友好締結 20 周年記念式典を開催したところでございます。また、代表団が滞在中に彦根市制 75 周年記念式典に出席いただいたり、あるいは市内の企業の見学、あるいは商工会議所との懇談等行いまして交流を深めたところでございます。これとあわせまして、彦根市国際協会に委託をさせていただいている事業もございます。

国際協会の委託事業は、市民参加の継続的な国際交流を促進するため、各種国際交流事業に取り組んでおられます国際協会に、中学生の交流事業を中心に事業委託するものでございます。彦根市国際協会に委託している事業につきましては、北米の中学生研修派遣事業、これは毎年でございます。それから中国への中学生派遣事業、湘潭市からの中学生の受け入れ事業、これらは隔年でございますが、こういった事業でありますとか、ミシガン州の親善使節の受け入れ事業、これも隔年でございます、といった事業もしております。平成 23 年度におきましては中学生 14 人を姉妹都市のアナーバー市やトロント市、シアトル市に派遣し交流を深めました。また中学生 4 人を湘潭市、長沙市などへ派遣し交流を深めるとともに、ミシガン州から滋賀県の事業で来られました友好親善使節団のうちアナーバー市とその近郊から来られました 3 人の受け入れを行ったところでございます。その他、

国際協力の推進といったしまして、ミシガン州立大学連合日本センターからの学生の受け入れ、あるいはカルビン大学の学生の受け入れ等を行いました、市役所内でインターンシップとして受け入れ、職場体験をしていただきました。また、滋賀県を通じまして在デトロイト日本総領事館主催の天皇祝賀会に資料を展示いたしました、彦根市とアーバー市との交流周知に努めてまいりましたところでございます。

○委員長

それでは意見・質問等がございましたらお願ひいたします。

○委員

総括評価の委員さんの内容も読ませていただいて、皆さん同じような考え方をお持ちなんじやないかなと思うんですが、今の社会情勢を見てますと、日本の企業で日本人が集中的にテロでなくなってしまうとか、グアムの事件もありますし、こういった今の情勢の中で中国の交流っていうのは今までの交流の流れをやめてしまうということではなしに、もし私が親だったら中学生の湘潭市派遣は出さないと思いますし、今これが現状として必要なのかな、もっと違う交流の仕方をするときに来てるんじゃないかなと思っているのですけれども、国際協会の中だけじゃなくて、あるいは海外から来られている人の話だけじゃなくて、海外に企業として行ってこられた方の生活習慣であるとか、周りの人のコミュニケーションの取り方であるとか、現地の人たちの文化であるとか生活とか、そういうものを話していただいて事前に学ぶということも必要じゃないかなと思いますし、NHKでよくディスカッションをされてますけれども、他国の、中学生の段階がいいのかどうかわかりませんが、他国の方に来ていただいて共通認識ができるような対話の形も一つはあるかなって思いますので、今そういうスタイルを変える時期に来てるんじゃないかなということを思いました。

○委員

現状と課題のところを読むと、幅広い都市間交流を進めてきましたとあり、今後広い視点で外国との友好交流をとだったりとか、全体的に評価調書を見せていただいたときに、捉えどころがなかなかないというか、今の社会情勢の難しいところを持ちながら中学生も行きづらい、それは大学でもそうなんですが、若い人がなかなか外に出ないということもある中で、これは今後どこかの視点をもう少し具体的に彦根市として持とうと思っておられるのか、例えば文化であったり、ここでは市民交流なので産業というところはそんな入らないのかもしれません、でももしかしたら何か結びつき合っていくことがよいとお考

えなのか、これは質問ということで、その辺の方向性なりをちょっとお聞きしたいなど。

○企画課職員

今いただいたご質問について、お互に今後の方向性というところで市の内部で俎上に上がっているというところまではいってないのですが、担当している者としての実感という形になってしまふかもしれません。ただ、おっしゃるとおり中国につきましては特に昨今のご時勢から応募者が非常に少ないという状況にあります。中学生、それから大人の交流もしていますが、彦根市側の応募者は非常に少ないという状況です。実際に本年度、去年の秋の彦根市の使節団、派遣につきましてはご承知かもしれません、その前の尖閣の事件などもありまして中止をさせていただいてますし、彦根市の派遣については2回連続、隔年なので4年前になるんですけれども2度続けて中止をしているという状況です。ただ一方、湘潭市側の思いは、彦根なのか日本なのかともかくこちらに来たいと非常に強い思いを持っていらっしゃいます。その背景には、いわゆる彦根市から企業進出なりを引き出したいというのが強く感じておられるようで、実際にもこちらで滞在日程を調整するときに、商工関係の関係者との面接をしたいという希望も聞いておりまして、調整もさせていただいたような状況です。そういう意味ではこちらの彦根市としての思いと湘潭市としての思いに若干のずれが出てきているなというのはありますので、一応お互の協定書というのを結んでまして、4、5年ごとの見直しという形ですけれども、これから先そういうふた中で交流のメニュー自体の調整を加えるということも必要なかなと思っています。

一方、もう一つは姉妹都市アメリカのほうですけれども、アメリカは主になってるのは中学生同士の交流です。今友好締結して43年目なので、25周年のときにはこちらからも市長が行きましたし、向こうからも市長が来られたという市民同士の交流っていうのもあったんですが、今は中学生が主体になっています。こちらのほうにつきましては、日程的にちょっと長いというのはあるんですけども、実際に姉妹都市で向こうの家庭にホームステイをして、丸っきり日本語のないところでホームステイを1週間ぐらいするということがある。ほかに県内でも彦根市だけだと思うんですけども、カナダのトロントと同じアメリカなんすけれども西海岸のシアトルを訪問しています。過去にこの彦根の地域はたくさんカナダに渡ってるらっしゃる方がいらっしゃるんですけども、その末裔の子孫の方が彦根から中学生が来るんならぜひ立ち寄ってほしいということで寄せていただいてます。それにつきましては、現地のほうでいわゆる彦根から渡った移民の歴史、戦時中のご苦労も含めてですけれども、そういったこともお聞きする機会があるので、なかなか彦

根市民も知らない人も多いっていう話だと思いますので、教育的な効果はあるのかなと思っています。ただ、若干マンネリ化しているところはありましたので、今後のそこも考える必要があります。あと現在は事業が始まった当初からすると、海外旅行という敷居がかなり低くなっていますので、実際に派遣する中でパスポートを既に持っている生徒もちらほらいるようになりましたので、そういったところでは中学生の派遣についても色々と考えていかなくてはならないかなと思っております。

○委員

こういった事業が実際に行き来ってすることだけではないわけですね。

○企画課職員

こちらから向こうを訪問した中学生には必ず帰ってきたらクラスメイト、それから家族もうそうですけれども、自分が体験したことを見つけてくれというのを訪問の時の条件にしてますし、それは各学校でそういう取り組みをしていただいているようです。逆に向こうの子どもたちを受けた場合も、受けた子はそれぞれ学校にお任せしている部分というのはあるんですけども、できるだけそのクラスの一員として多くの人が接することができるよう、また日本の学校で外国籍の子が一つのクラスにまじわるというのは少ないと思いますので、できるだけ色々なふれあいをしていただけるということで依頼をしているところです。

○委員

今、私アイデアがあるわけではないですが、こういう時だからこそ、こういう交流というものをできるところでしっかりとつなげていくことが大事かなと思い、期待を込めて、点数をつけたところがあるんですが、ぜひおっしゃったような新しい何かというものを色々な意見を聞いて進められたらいいなと。委員さんが書いてらっしゃったように、そういうことを実際にまだ余り知らない、積極的になかなか知ろうとできないようなこともあるので、よりわかりやすい形で知る機会をつくられたらいいのかなと思いました。

○委員

国際交流とか国際化というのは、大学でもうやっぱりすぐに表にばんと出す。国際はしてますよ、国際交流を求めてますよ、グローバル化って。でもその表に出すわりには具体的に何をするのかがなかなか見えないことが確かだと思うんです。非常に個々のものを見ていかれるという点でなんんですけど、中国のことをもう少し何か和やかにしようもしされてるのであれば、例えば、私ちょっと読みましたけど、滋賀大だったら留学生はもう 150

人以上中国人ですし、湘潭は交流協定を結んでいる大学でもありますので、ちょっと今弱くなっているんですけど、たまに留学生が来てますし、実際に中国人のどういう学生がいるのということで、中学に入って利用していただいたらいいのかなって思いますし、平和堂さん、すごく大変なことになりましたけど、平和堂の奨学金というのは必ずいただいてますし、すごい人気の奨学金なので、そういうのをうちの学生にも還元させるべきだと思いますし、利用していただいたらいいのかなと思いますし、さっきもおっしゃいましたけど、カナダの移民の方は八坂なんかには多くいらっしゃいますし、そういう経験を持つてらっしゃる市民の方のお話を聞いて広げていくとか、ここにいながら要素はあるのかなと思いますので、またそれも色々されたらどうかなと思います。

○副委員長

一つだけお願いをしておきます。僕もここ 20 年近く交流を見て来ているんですけれども、特に中国との関係についてはもちろん市の姉妹都市の提携ということもあるんですけれども、最初にそれありきということで、もうしなければしかたがない、ということじゃなくて、姉妹都市の提携自体ももう一度考えていただきたい。特に中学生の派遣については 1 年置きということで連続性がないので 1 年もそこの学校が派遣の子どもが行かなければぶつかり途絶えてしまうわけですね。そういう関係もあるので、私たちがどうこう言ってその姉妹都市関係を覆すとかそういうことはできないわけですけれども、根本的にその辺のところも考えていただいて、もしも今の中学生の派遣とか、市民の団体の派遣を一応一通り私ももう回ったかなという感じで次にまた何か新たなことがあれば市民の方も手をあげてじゃ行こうということになるかもわかりませんけれども、その辺のところが、例えば今まで行かれた市民の方の連続というか、集まりも余りないように聞いてますので、どうもこう単発的になっているので、要するに姉妹都市関係の見直しも考えた上で今後の事業を、やるならこういうことをやるんだと。大学生を交えてやろうじゃないかと。中学生だけではおぼつかないのなら、新しいところから見つけてやろうとかいう、根本的に考える必要が僕はあるんじゃないかなと思っておりますので、意見としてお願ひしておきます。

○委員

今のつけ加えて。今までの交流だったらしいんでしょうけど、中国のトップもかわってきてるし、領土問題もあるし、そういう部分もしっかり考えた上で本当にこの今の交流はどうするべきかということを考えていただいたほうがいいんじゃないかな。市民が参加できないような、危ないところには行きたくないというような事業では余り意味がないと

私は思います。

○委員長

応募の数がどんどん少なくなっているというか、国際事情もですけど、ただ一つ言えることはこの派遣期間を見てみますともう授業を、テスト期間ですよね、2学期ですよね。この2学期という派遣時期に問題はないのか。夏休みだったら多少無理も聞くかもしませんけど、授業が入っているとちょっと行きにくいかな。

それともう一つ聞きたいのは、市から助成が出ているんですか、行かれる方に対して。

○企画課職員

出てます。生徒さん一人当たり5万円を補助している。経費が本年度で19万円、20万円を切った。

派遣期間ですけど、過去には夏休みを利用して行ったこともあるようなんですね。ただ夏休みに行くと向こうも学校は休みということで、こっちの中学生は向こうの姉妹都市で1週間来られたのに、現地の中学校に、いわゆる中学校の普通の授業をしている中に本市の生徒が一緒に入って行って、わからないなりになんですけど授業を聞いてくるという、本当の向こうの生活を体験してくるということをやってまして、休み期間中にそれはできないというのがあって、結果的に今の時期に来ていると。2学期なんですけれども、これ以上遅くなると今度は受験が本格化てくるというのと、あとこれ以上前になるとちょうど夏休み明けて体育祭のシーズンがあって、その間を縫うような形で日程は今の実情です。

○委員

それだけ目いっぱい配慮してその間にはめ込んで今の人数っていうことですよね。なかなかそれをまた増やしていくという感じが感じられないわけですよね。

○企画課職員

例えば、他市で聞いていると、2年生のちょうど今ぐらいから3月にかけていらっしゃるところもあるみたいで、それがダメだというわけではないんですけども、少しでも英語を勉強してきた時間が長い3年生のほうがいいかなというのが今の考え方です。

○委員長

ほかにありませんか。よろしいですか。ないようでございますので、委員会の委員会の評価を決めたいと思います。事前にいただいております評価につきまして、変更等ございましたら、お申し出をお願いいたします。

妥当性に変更あり。12.5→13.7

有効性 15.6 必要性 15.0 妥当性 13.7 効率性 12.5

[522 國際交流の推進の総括評価]

後日、事務局が案を作成。

[523 高等教育機関との連携]

○委員長

523 高等教育機関との連携につきまして担当部署より簡潔に説明をお願いします。

○企画振興部次長

地方分権が進んでまいりまして、市町村の役割が大きくなってるんですけども、一方で市町村は厳しい財政事情を抱えております。また少子高齢化も進むなど多くの課題を抱えております。これまで以上に多様な主体との連携、貴重な知的資源のある大学と連携が非常に期待がされるところでございます。一方、大学におかれましても少子化により、大学間の競争も激しくなっております。こうした中で公開講座等によりまして高等教育の機会の提供を含め、大学と大学、大学と行政、大学と企業、大学と地域といったような提携が取り組まれているところでございます。本市では大学との緊密な連絡を図り、地域社会の発展に資するために龍谷大学、滋賀大学、滋賀県立大学と包括的な協定を締結しているところでございます。また大学にとどまらずミシガン州立大学連合日本センター及び高等学校の学生のインターシップによる受け入れを行っているところでございます。今後、少子高齢化、あるいは社会のグローバル化が進む中で地域の活力を高めるため、大学の持つ知的資源を活用するとともに、行政としてこれらとの連携を図り、橋渡し役を担いながら学生たちがまちに溶け込んでいけるような取り組みを進めていく必要がございます。

市が取り組む主な事業でございますが、滋賀大学を中心に実施されておられます実践的な教育研修でございます「地域活性化プランナー学び直し塾」に運営経費の一部を負担しているとともに、このプログラムには毎年本市から 2 名職員を派遣しているところでございます。このプログラムがスタートして以来、毎年 2 名を継続して派遣をいたしております。県内の大学と大学所在自治体で組織します「環びわ湖大学・地域コンソーシアム」というものがございますが、こういった組織への組織の運営費の一部を負担するとともに、この組織が行われます「地域政策ネットワーク事業」に職員 2 名を派遣するほか、交流フ

エスタ等、コンソーシアムが行われます事業に参画をいたしております。

滋賀大学、滋賀県立大学及び聖泉大学の3大学によりまして単位互換授業でございます「彦根・湖東学」が開校されております。この講座で市長をはじめ職員による講義を行わせていただいているということもございます。その他、大学からのインターンシップの受け入れとして職場体験を行っていただいている。以上、簡潔でございますが、事業の内容について説明を申し上げました。

○委員長

それではご意見・ご質問がございましたらご自由にご発言を願います。

○委員

大学連携促進事業の⑧の1と⑧の3について。負担金の精査と経費削減という言葉だけしか書いてないんですけど、もう少しそのあたり詳しくお考えを聞かせていただきたいと思うんですが。

○企画課職員

お答えさせていただきます。この事務事業につきましては、実際の予算がこちらの基礎データに書いており負担金しか計上していないんですが、実際にこの事業につきまして事業推進上の課題というのはそんなないんですね。考えられるのが、実際の負担金をどうして行くかということぐらいなので、書かせていただいている。こちらの事業に出てこない、大学さんとのつき合いは有機的なものですので、そういう点では色々あるかとは思うんですけども、実際の事務事業を評価する上の課題といいますとこのぐらいしかないというものでございます。

○委員長

施策評価調書の指標による評価のところで、大学と地域との連携・相互協力事業数で23年度122と。つまり県立大学は100を超える。全く承知してないですが、これ間違いないですね。目標値が20で6倍、これ間違いないですね。

○企画課職員

こちらの数値につきましては、大学と彦根市の連携ではなく、地域と大学との連携になりますので、かなり幅広く地域に密着するよう企業さんとの連携等も含めて報告されましたのでかなりの数になります。

○委員

めざす成果のところに、地域で学び、地域を学んだ学生の地元企業への定着を図ること

によりというものがありますが、これ具体的にはどういうことなんでしょうか。これをめざさるためにできること。

○企画課職員

めざす成果と書かせていただいてますけれども、事業化等もしておりますんでなかなか難しいのかなというところが実際にはございます。ただ、地元の商工会議所なんかでも学生向けの就職説明会もされておると思いますので、商工サイドからの接触とかは可能というイメージはありますけれども、実際に企画で何か事業化っていうのは今のところ。

○委員

やはり大学としてもそういう方向というのもすごく必要だと思っていますし、でもそういったことって大学だけができるわけでもないですし、もちろんそれは大事なことなんですが、今後やはり方向性としては、学生はかなり地元志向になってきているのは事実だと思いますし、それを応援するような事業等をぜひ一緒に協力してできるようになればいいなというふうに思います。これは意見というか。

○委員長

大学生のインターンシップで、非常に大学生にはありがたい有効な制度だと思っております。このインターンシップの受け入れは今どのぐらいの数ですか。

○企画課職員

すぐに調べて報告します。

○委員

教授会でいつも出てくるので、色々な方に受けていただいてかなりの数。私も具体的には言えないんですけど。市役所もすごく人気なんです。それ以外にも企業とか商業の発展とか工業の発展と結びついたようなところには学生時代はお世話になるけど、どこか外へ行っちゃう。

○企画課職員

ちなみにですけど、2年前は滋賀県立大学の環境学部の学生さんを企画のほうで受け入れさせていただいて国勢調査の仕事をしていただきました。

○副委員長

せっかく3大学もありながら活気がないし、何とかならんかなと思って、結構な学生がいるし、色々と動いてくれている学生も多分いるんだと思うんですけども。例えば、学生援護のお金がどこの大学にもありますよね。私立大学も県立大学も。例えば大学祭とか

に振り分けられていると思うんです。県立大学はちなみに5万円の負担です。入学したら。それが全て湖風祭とか学生の何とかに振り分けられる。こういうお金を利用して何とか学生同士がもっと3大学で交流ができないかな。その行政なら行政で何かをしけたり、そういう方法がないと、この3大学も大学生がこれだけいてこんな静かな町は余り考えられない。僕らのイメージからすると昔のイメージからするととても考えられないんです。何とかその辺をどこからでも別にいいんですけども、それは学校からでもいいし行政ができるることは行政で、個人でできることは個人で、何とかもうちょっとどうにかしたいなという気はあるんですけども。いい案を考えて。せっかくあるんですからね。

○観光振興課長

今の3大学の現状のお話でどこからでもいいという委員のご指摘がありましたけれども、毎年6月に花しょうぶ通りがアートフェスタ勝負市というのをやっておりますけれども、あのお祭りの担い手のほとんどが地元商店街と市内の3大学の学生さん達なんですね。学生さん達も自主勉強を兼ねて一生懸命この担い手になっていただきまして、私非常にアグレッシブな活動をやっていただいて、我々としても非常にうれしく思っております。また私たちの観光振興課では地域創造事業というのを1市4町で色々なアイデアを出していただいてやっておりますけれども、結構大学関係の皆さんのが研究の延長線で古民家を活用して講座をやるんだとか、色々と取り組んでいただいておりますので、入り口が色々なところにあろうかと思いますけれども、そういう協力は我々もやらせていただいているので連携をお願いしたいと思います。

○委員

それにあわせて長浜ドームで企業フェアみたいなのをよくやられるんですけども、ああいう形で彦根に、あるいは湖北・湖東にいる企業に来ていただいて学生が交流できるような。商店ばっかりでも商店で生活していくかというとまだまだ難しいところ、閉まっているところも結構ありますし、そういったところも入って来てもらって交流ができるような場所をつくってあげるともつといいと考えております。

○委員長

よろしいですか。では、意見がないようでございますので、委員会の評価を決めたいと思います。事前にいただいております評価につきまして、変更等ございましたら、お申し出をお願いいたします。変更ございませんか。ないようですので、それでは集計表のとおりと決定させていただきます。ありがとうございました。

[523 高等教育機関との連携の評価]

事前評価に変更なし

有効性 16.8 必要性 15.6 妥当性 13.7 効率性 13.7

[523 高等教育機関との連携の総括評価]

後日、事務局が案を作成。

[601 広域連携の推進]

○委員長

それでは今年度最後の 601 広域連携の推進につきまして担当より簡潔に説明をお願いいたします。

○企画振興部次長

市民の日常生活圏は自治体の枠を超えて、行政ニーズが広がっております。それを維持していくためには地方分権にふさわしい行政のあり方が求められているという現状がございます。こうしたことからさまざまな分野における自治体間の連携を進めまして、行政区域を越えた課題に対し、広域的に取り組むことによりまして、より質の高いサービスを提供するとともに地域の活性化を図るということが求められております。

主な事業につきまして、説明を申し上げます。自治体間の連携についてでございますが、まず湖北・湖東・東近江地域での「びわ湖・近江路観光圏」におきまして、「体験型観光推進事業」でありますとか「着地型旅行商品造成事業」でありますとか、「着地型観光推進コーディネート事業」などを進めることによりまして、湖東地域の魅力を発信いたしまして、着地型観光あるいはテーマ性、コンセプトによる旅行商品づくりを進めてまいりました。この施策につきましては既に観光振興のところで審議いただいた内容とつながるかと思います。

それから定住自立圏構想の推進でございます。この構想は、国の定住自立圏推進要綱に沿って中心市が周辺の市町村と政策分野ごとに定住自立圏形成協定を締結いたしまして、国の支援を受けながら連携・協力して圏域の活性化を図るものでございます。平成 20 年に総務省から中心市と周辺市町村が連携・役割を分担行うことによりまして、地域の活性化をはかっていくための定住自立圏構想が打ち出されました。それを受けまして、愛荘町、

豊郷町、甲良町、多賀町と彦根市との間で、平成 21 年 10 月に湖東定住自立圏形成協定を締結し、また平成 22 年 3 月には湖東定住自立圏形成ビジョンを策定いたしました、以後 1 市 4 町が連携・協力しながら圏域全体の住民意識の向上と地域振興を図ったところでございます。平成 23 年度は各分野の取り組みといたしまして、もう既に具体的に今年度に動き出しているものもございますが、23 年度の実績で申し上げますと、医療分野では地域医療支援センターの整備に向けた検討を行っておりますし、次世代育成の分野では病後児保育の実施に向けた検討を行っております。観光振興の分野ではレンタサイクル事業のなどを、具体的な事業の検討の推進に努めてまいりました。

それから広域行政の推進がございます。これにつきましても既にご審議をいただいた分と重複する部分があるかと思いますけれども、消防、小児救急、二次救急医療、廃棄物処理対策などで広域的に取り組み、効率的で効果的な分野としまして連携をしてまいった分野でございます。以上でございます。

○委員長

ありがとうございます。それではご意見、ご質問等がございましたらご自由にご発言をお願いいたします。いかがでしょうか。

○委員

総務省の支援とか国の支援で 4,000 万円の特別交付税措置がされてるということは、この 4,000 万円はどのように使われるんですか。

○企画振興部次長

これは特別交付税で中心市には 4,000 万円、周辺の市にはそれぞれ 1,000 円万ということですけれども、対象としては共生ビジョンに掲載されているその事業に対しましては交付税の対象になりますし、基本的には一般財源に充てることが対象になると思います。分野というのは特に限られておりませんとして、彦根中心市と周辺町で協定を行っておりますので、その協定に基づく、協定が計画であるとすると実施計画にあたるのは共生ビジョンでございまして、共生ビジョンにあがっている事業に対しては基本的には交付税の対象になるという考え方でございます。

○委員

下に書いておられる二次救急とか小児救急医療とかそういう専門の医師とかいうのにあてられてるわけではないんですね。

○企画振興部長

そういうものも含めまして、地方交付税なので色がついてないんです。特別交付税措置で算定上は共生ビジョンに上がってる事業に対して足し算をしていたらどれだけありますので4,000万となるのですけど、実際に色はついてないので一般財源がどこに充當されているかというののははっきり言ってわからないです。ただ、包括的財源措置ということで定住自立圏の中心市ということで周辺の市よりもより都市機能がある、都市機能を必要としているという意味で手厚い特別控除の措置があるということなんです。

○委員長

これは要望ですけれども、前にも意見しましたが、施策評価調書のところですね、広域行政の推進のところで小児救急医療、それから二次救急医療ですね、彦根市立病院が中核病院としては機能していない気がいたしますので、ぜひこの充実をお願いしたいと思います。そうでないと、せっかくこのような定住自立圏構想が出ても余り意味が成さないので、ぜひそのあたりの改善は早急にやっていただきたいと思います。

○委員

観光圏の1市1町は退会されて残る3市5町なんですけれども、今まででは従来より広域であることがメリットと考えておられたんだけれども、今般は生活圏を一にすることが必要であると指摘されていて退会されたんですが、あと残る3市5町の考えは今まで従来どおりの広域をメリットとするという方針でやっていかれるということでいいですか。

○観光振興課長

今ご指摘の件ですけれども、実はこれびわ湖・近江路観光圏協議会が、国の観光圏の認定を受けたところのお話でございまして、国が当初観光圏というのを設定されたときには、例えば県と県の境を越えて広域連携をするとか、そういういたところにより広域で取り組んでほしいというのをおっしゃられたんです。現在全国で49の観光圏が認定されてまして、そのうちの一つがこのびわ湖・近江路観光圏なんですが、滋賀県の全体の1/4ぐらいですかね。面積的にはあるかなと思うんですが、そういう枠組みでスタートしました。コンセプトも近江商人というものにスポットを当ててやったんですが、もともと4市6町、もうちょっと細かく言いますと、北のほうは長浜を中心とする湖北エリア、長浜の周りはですね。真ん中あたりが彦根を中心とする湖東エリア、そして南のほうが東近江市、近江八幡市を中心とする東近江エリアだったんですね。そういう中で近江八幡市は早くにもう参加しないということをおっしゃられてましたので、東近江市、そして竜王町については圏域全体の構成の中で自分たちのところとして端になってしまふと。ですから、この4市6町

の連携も今までかなり重視していただいてたんですけど、よりこの自分たちの身近な東近江市、近江八幡市、竜王町といったあのあたりですね、やっていきたいというのは今回退会された趣旨なんです。国が今までより、施策をこれで3回ほど転換されておられるんですが、観光圏の整備のまず第1期のもの、そして次にプラットホームという概念を出してもらいまして、プラットホームというのはいわゆるワンストップ窓口となるツアーを組める、旅行業の資格を持つてセンターセンターを中心として動いてくださいと。そしてさらに今般ブランド化というのを目指してほしいということで、ステップアップをしていってほしいという中で、そういったステップアップが図られたところは手をあげていただいたら補助金をお出ししますよというお話があったんですけども、なかなかハードルが高くなってきたおるという部分もありまして、なかなかそこまで行くのは大変だというのがあって、そういう判断もあると思うんですね。退会されたというのは。残る3市5町につきましては、行政部会の部課長会とか首長会議もせんだけて開きましていろいろ検討しておりますけれども、広域連携で得たものが非常に大きいという共通認識をしまして、今後も連携は続けてやっていきたいと。ただ、お金の絡む話がちょっとありますと、今まで国庫補助金も大きな財源にさせていただきました。例えば、国庫補助対象事業をやりましたら4割の国庫補助金を頂戴していくわけですので、逆に申しますと、本来自分たちの持てる力では10の事業しかできないのが15ほど事業ができるわけなんですね。そういう補助金の活用をさせていただいておったんすけれども、今回はさっき言いましたように、ハードルも少し高くなっていると。そしてまた各市町の負担増につながるというと、なかなか今お金を出しにくい時期ですので、もう一度ここは連携は有効なんだけれどもどういう形で連携を続けていくか、検討しましょうという時期です。実際今のところ25年度からどのような形でやっていくかというものを継続審議中でございまして、明確に申し上げれるといいんですけども、そのような状況で我々も進んでます。きょうはちょっとまた後で企画課の事務局にお許しがいただけたら資料提供をさせていただこうと思いますが、これちようどびわ湖近江路観光圏で、この2月に出させてもらったパンフレットですけれども、こういった一つの行政ではできないようなパンフレットも取り組んでやらせていただいてまして、しかもこれいわゆる最近よくやられている手法のフリーペーパーのような手法で出させていただいているので、こういう連携をこれからも続けていきたいと。各首長さん、担当者の意見としては述べているんですけど、どういう事業から優先順位をつけてやっていくかというのを今審議しておるというところでご理解をいただきたいと思いま

す。

○委員

びわ湖・近江路観光圏は継続はされるとされるんですね。この 2 年間だったら「観光地域づくりプラットフォーム支援事業」の採択を受けてお金の支援をいただいている。

○観光振興課長

はい、そうです。

○委員

4 月からはわからないということですか。

○観光振興課長

4 月の当座からは国庫補助金の採択を受けない。自主運営だけでやっていこうということになっています。国も色々施策がせんだっての選挙で変わってきておる部分もございまして、二次募集とかでそのハードルがちょっと低くなってくるような状況があれば手をあげていくかもしれないという含みを持っています。

○委員

そうすると企画を来年度立てるのが見えにくくなっていく感じですね。

○観光振興課長

そうですね。まずは共通で行う広報宣伝等はみんなでやりましょうと。そして、体験型の今までやってきました、例えば農家民泊とか、彦根は余りやってないんですが、そういうようなものの受け入れをやってきましたので、それを既にことし来ていただけるのは 2 年前の営業成果なので、そういうようなものを受け入れていきましょうと。そして着地型の地域に根差したツアーもやっていこうと、これは委員にもかかわっていただいた部分でございますけれども、ゴーストツアーというのもやらせていただいて非常に好評を得ておるんですけども。そしてまたお金の出し方も各市町の手あげ方式などを検討しようと。みんなで経費をシェアするのではなくて、この事業に参加したいというところが手をあげたところでシェアをしてくんですね。その辺工夫しましょうということで今議論をしているところです。

○委員

質問というか意見になってしまふんですけども、先ほど 4,000 万円、湖東定住自立圏をすることによって補助金がもらえるんだという話で、広域連合を含めて一昔前の合併もそうなんんですけど、お金がもらえるからやりましょうと。周りの人と一緒に手をあげませ

んかっていうような形で始まってしまうのが無きにしも有らずなのかなというようなところがあるんですが、せっかくその4,000万円、先ほど色々はついてないと、どうしてもそれは一般財源でこっちもあっちもこっちもで、それが染み入っていくように入ってしまう、それはそれで一つ有効なのかもしれないですけれども、それにお金が吸収されてしまつていくという構造よりも、やはりこの時点でその4,000万円、せっかくもらったことがきちっとこういうところに使われてますよとか、こういうふうになっていきますということが、逆に一般財源に入るからちょっとわからなくなるんですじゃなくて、それをしっかり追跡していくことによってこの事業でお金を得て何かをしたことに成果がついてくるという、それが本来の形なのかなというような気がするので、もちろんそれぞの他を含めて今の地方自治体が大変なので、そういう形でおりて来たらとにかくお金が欲しいので一緒に手をあげて、彦根が割と大きいのでということになってくるかと思うんですけど、やっぱりある意味で彦根はそれだけの、逆に周りに比べてたくさんのお金をもらってる立場であれば、そこらが本当に主たるメインの都市としての役割をもう少しずらして、自分たちの存在価値というものを見出させていただきたいなという、先ほどの話で、何となくお金がもらえるし、とりあえず集まってやって、一応広域でという、皆さんいろいろ論理はあるんでしょうけれども何となくそれが色々なところにどられていって、結局その自立圏として事業として残らないというか、何か残ってこないっていう形に何かなってしまわないのかなというちょっと心配をしてしまうので、できるだけそれによってどういう成果が上がったということが目に見える形で、あるいはそういうことをきちんと前提にしたお金の使い方にするかっていうことを考えていただけたらもっとこの事業自体の評価、この事業の意味あいっていうことが見えてくるような気がしたので、意見です。

○企画振興部長

今のお話で言うと、一つは市町村合併。それがある程度一段落したところで定住自立圏と。総務省がもともと考えていたのは人口減少とか少子高齢化とかそういった中で都市へ地方の人口が流出していくと。それを止めなければいけない。地域の中で色々な資源を循環させていく、それが一つの市とか町ではなかなか難しいので、周辺地域も含めてこの圏域内でやっていきましょうというのが定住自立圏構想の考え方です。その中でどこの事業にどういう補助をつけるかというのは、選挙で負けましたけど民主党政権がひもつき補助というのはやめましょうと言っていたのはそういうようなところだと思うんですけども、使い勝手のいい、地方にとってこの事業に充てなきゃいけないといったらその事業をやら

なければいけなくなる。逆に色々なものを積み上げていくからこれだけ事業をして、それに対してどれだけお金をもらう。そのお金は自由に使えるとなると自治体における自由度も増す。どういうことに使っていくか、そういう選択ができるのでこういうとり方をされているんだと思うんです。その中でどの事業にこれまで使われていたのかというのは、これは逆に定住自立圏を担当しているほうの周知の仕方だと思うんですけども、これまで例えば彦根市だけでやっていたものを、例えば公共交通の関係とかファミリーサポートで親御さんがちょっと預けたいんだけど、保育園には預けるわけじゃないんですね。地域の方々で預けられる方に預けようこういうやりとりみたいな。彦根市でやっていたものを周辺の4町、これはやっていませんでしたけれども、そういう事業にも充てられるというような、圏域内に広げるような、そのようにどんどん圏域内で色々な事業ができるくるんだということをお金という面じゃなくて事業としての周知というのも都市的機能に必要なのかなというのは今出していただいて思いましたけれども、お金に色がつくと逆に難しい。

○委員

逆に追跡しないというか、わっとばらまいて終わりとならないようにぜひここでこう使っているということが評価をされるときにきちっと言えるような形でチェックをしておいてほしいなと申しただけです。

○企画振興部長

逆に周知としては毎月広報を発行しますけど、その1日号には定住自立圏の取り組みでこういう事業をやっているんですよっていうのを各部会ごとの取り組みの内容をお伝えしています。周辺4町の皆さんにも彦根市の原稿をつくったものをお渡ししているので、それをアレンジしてもらった形で町でもこういう事業がなされてるというようなことを紹介してもらっているので、こういったものをもう少し充実させていくというか、ほかのツールを使って周知していくのが必要なかなっていうのはちょっとと思っております。

○副委員長

定住自立圏は21年度から25年度までですか。

○企画振興部長

22年から26年。準備段階が21年度だったんですね。

○委員長

よろしいでしょうか。それではご意見もないようでございますので、委員会の評価を決

めたいと思います。事前にいただいている評価につきまして、変更等、ございましたら、お申し出をお願いします。

[601 広域連携の推進の評価]

有効性に変更あり 17.5→18.1

有効性 18.1 必要性 16.2 妥当性 13.7 効率性 13.7

[601 広域連携の推進の総括評価]

後日、事務局が案を作成。

○委員長

これで本日予定しておりました評価、全て終了いたしました。この1年間本当にありがとうございました。

○事務局

事務局のほうから、今ほどのインターンシップですけれども、平成24年、今年の人数ですけれども、全部で16名の学生さんが来ていただいております。内訳の大学を言いますと、滋賀大学7名、県立大学5名、あと1名ずつで龍谷、同志社、京産、大手門学院、神戸学芸工科大学、合計16名の学生さんが市役所にきていただいております。以上、先ほどの報告でございます。

○事務局

本日の会議はこれで終わらせていただきます。どうもありがとうございました。委員の皆様方には、本日、長時間にわたり御審議を賜りまして、大変ありがとうございます。なお、次回につきましては、本年度の委員会の総括や報告書の編成方針など、委員の皆さんと議論を行っていきたいと考えております。第11回の委員会として、先日、開催通知を送らせていただいますが、3月4日月曜日、1時半から本日と同じこの会議室で開催させていただきますのでよろしくお願ひいたします。なお、次回の事前質問や事前評価はございませんので、御安心をいただきたいと思います。それではこれを持ちまして、第10回行政評価委員会を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

会議録の確定

委員長署名	大橋松行
-------	------

平成 24 年度 第 10 回彦根市行政評価委員会 出席委員

(50 音順)

氏名	備考
赤木 和代 (あかぎ かずよ)	淡海生涯カレッジ彦根校オブザーバー
池上 松夫 (いけがみ まつお)	(元)彦根市行政改革委員会委員
大橋 松行 (おおはし まつゆき)	滋賀県立大学 教授
嶋津 茂昭 (しまづ しげあき)	(元)彦根市総合発展計画審議会委員
西川 実佐子 (にしかわ みさこ)	NPO 法人ひとまち政策研究所 理事長
真鍋 晶子 (まなべ あきこ)	滋賀大学 教授
森下 あおい (もりした あおい)	滋賀県立大学 准教授
森 雄二郎 (もり ゆうじろう)	聖泉大学 講師